

# 明治大学情報コミュニケーション学部創立10 周年記念資料 1

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学情報コミュニケーション学研究所 公開日: 2016-06-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 義幸 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/17888">http://hdl.handle.net/10291/17888</a>

# 明治大学情報コミュニケーション学部 創立 10 周年記念資料①

創立 10 周年記念事業実行委員会委員長 中村 義幸

## はじめに

明治大学情報コミュニケーション学部は、2003 年 6 月 30 日付で文部科学大臣に認可申請を行い、同年 11 月 27 日付で認可を得て、翌 2004 年 4 月 1 日に発足した。明治大学としては、1954 年の経営学部発足に次ぐ 8 番目の学部として、実に半世紀ぶりの新学部の設置であった。

同学部はその後順調に発展し、2014 年 4 月 1 日には創立 10 周年の記念すべき画期を迎えることから、2012 年 7 月 13 日の教授会において「学部創設 10 周年記念事業検討委員会」（のちに「実行委員会」と改称）を発足させて検討を開始し、同委員会の決定した計画に沿ってこれまで各種の記念事業を実施してきた。

例えば、①季刊『明治』〔特集〕「情報コミュニケーション学部 10 年の歩み」（2014 Summer, vol.63）への寄稿、② 2014 年 11 月 15 日（土）実施の記念シンポジウム（第 1 部：学識者と専任教員によるパネルディスカッション、第 2 部：卒業生と現役学生によるパネルディスカッション）（その内容は、本誌の特別号で 2015 年 3 月 31 日に刊行済み）、③学部内のジェンダーセンター主催の各種講演会等がこれである。

ところで、これらの諸行事に加えて『10 周年記念誌』または『資料集』の発行も検討され、項目等の内容もほぼ固まっていたが、目下は直ちに単行本化する余裕がないため、本誌上を借りて〈資料〉として随時掲載することとした。（『解題』の文責は、中村義幸）

## 資料 1. 「情報コミュニケーション学部の設置について（学長案）」の骨子

【解題】当時の、明治大学内における新学部・新学科設置手続きによりとりまとめられた学長案の骨子である。これらの内容は、当時の「大学設置基準」に基づいて検討されていたため、いわゆる「規制緩和」により、申請時や認可時に変更されたものもある。例えば、「設置形態」（昼夜開講制→昼間制）、「校地・校舎」（駿河台校舎（1～4 年次生）→和泉校舎（1～2 年次生）、駿河台校舎（3～4 年次生））などがこれである。

## 1. 情報コミュニケーション学部の設置について

### (1) 情報コミュニケーション学部の設置について

#### I 提案理由

##### 1 変化する社会的諸環境への対応

昨今、日本の高等教育をとりまく社会的諸環境は急激な変化を示している。とりわけ、デモグラフィックな量的変化と経済社会の質的变化は顕著であり、それらの変化は本学の教育・研究にも深甚な影響を与えつつあるとともに、早急な対応を迫っている。

デモグラフィックな変化は、1992年の18歳人口が約205万人であったのが、2001年には約150万人と減少したこと、現役入学志願者がこの2つの年度に約92万人から約73万人に減ったことに端的に現われている。これに伴い、1992年の現役と浪人を合わせた入学志願者と入学者はそれぞれ121.5万人、79.6万人であったが、2000年には88.9万人、74.1万人となり、入学志願者数は確実に急減している。このような急減は、本学への志願者数にも直接的な影響を及ぼしてきた。とくにこの傾向は短期大学と文系4学部の二部に著じるしい。

経済社会はグローバル化、情報技術の革新、産業構造の変容などを背景にして、激しく揺れ動き、その過程で高等教育と社会との関係も従来とは異なる形をとるようになった。大学は経済社会の動向を捉え、時代の先端を自らの内部にとりこみつつ自己変革を図る姿勢を示す必要に迫られつつある。

本学は、このような社会的諸環境の変化に対応する方策を講じてきた。各学部・短期大学は、多様な入試制度の導入、カリキュラムの改訂などを通して、優れた学生を迎える努力を重ねてきた。農学部生命科学科の新設に続き、政治経済、文、経営の3学部は新学科の増設に向けて設置認可申請の準備をすすめている。

過去数年間、短期大学を改組して新学部を構想するための委員会が設けられ、4回にわたって新学部設置の提案がなされた。顧みれば、本学の短期大学がわが国の女子高等教育の発展に果たしてきた役割は多大であった。新学部はこの女子教育の伝統を引き継ぎつつ、新世紀をリードし得る学部となるべき使命を担うものでなくてはならない。こうした新たな視点から今後の教育・研究組織の改革を断行する必要に迫られている。本提案はその改革の一環として位置付けられる。

##### 2 提案にいたる経過

大学は、2000年3月18日開催の連合教授会における決議を受けて、同年4月から短期大学が直面する状況への対応をも含め、以下の段階を経て新学部を設置するため

の準備にとりくんできた。

まず4月19日の学部長会で「新学部設置準備委員会」（以下準備委員会という。）の設置が承認された。それを受けて提案された「新学部設置準備委員会要綱」は5月10日の学部長会、5月15日の常勤理事会で承認された。準備委員会は、新学部設置に向けて全学的な合意を形成することを目的とし、新学部の基本的な性格及びそのカリキュラム、教員組織、経過措置などの諸点について、教学側の意見を集約し審議することが定められた。準備委員会は、学長をはじめとする34名の教員と職員2名の計36名によって構成され、委員のうち教員14名からなる作業部会が設けられた。

2000年6月28日に開催された第1回準備委員会では、2000年3月18日の連合教授会の決議「1999年10月13日付『新学部設置について（学長案）』記載の新学部構想を基礎とし、その具体化に向けた推進を行うため、新学部設置準備委員会（仮称）を設置する。」は、①10月13日付学長案そのものが承認されたのではないこと、②新学部設置準備委員会（仮称）の設置が承認されたものであることの2点が先ず確認された。また同準備委員会は委員会要綱ののっとり作業部会の設置を決め、作業部会に次の5点について検討を付託することを承認した。①新学部に向けてのフィジビリティ・スタディ、②カリキュラムの大綱、③新学部構想の骨格、④経過措置、⑤カリキュラムの詳細。

作業部会は2000年6月28日から2001年1月24日まで9回、及び臨時作業部会1回を開催し、上記の5点について検討を重ねた。その審議結果の一部は第2回準備委員会（10月18日）、第3回準備委員会（12月6日）で報告・了承された。ただし、カリキュラムについては、履修モデルと設置科目の例示にとどめた。また、経過措置の一つである現行二部の扱いは、2000年5月1日から開催された「文系5学部コンソーシアム」での検討を待つこととし、作業部会では、この問題を絶えず視野に据えつつ審議することとされた。なお、現行二部を廃止し、新学部を含む文系全学部の授業設計をフレックス化することについて、学長は2001年1月24日の学部長会において関係各学部に審議を依頼した。

作業部会は、2000年12月11日から2001年1月15日までに3回の作業部会答申起草委員会を開催し、1月24日の第9回作業部会で答申案を検討して承認を得て、翌1月25日に作業部会長は準備委員会委員長に答申を提出した。準備委員会委員長は、この答申を第4回準備委員会（2001年2月2日）に付議し、同準備委員会は審議のちこれを承認した。

学長は、このように検討・審議された準備委員会の新学部構想を基礎にして作成した学長案をここに提案し、新学部が21世紀の明治大学のさらなる発展の礎となることを強く期待する。

## II 新学部構想

### 1 設置趣旨

明治大学は2001年に創立120周年を迎える。この世紀転換期にあたり、新しい時代、新しい世代の要請に応え、かつ21世紀の明治大学の発展に資するために、新学部を構想する意義は誠に大きいものと言えよう。構想された新学部は本学の建学精神にのっとり、自立的個人の独自の判断力と行動力をもった人間形成を根幹として、情報を駆使し、人間コミュニケーションを図る高度専門職業人を育成して、新たな社会が要請する時代創造的人材を世に送り出すことを目指すものである。そのためには高等教育への需要動向をよく見極め、本学が保有する人的・物的資源、とくに時代の先端を行く本学の情報環境を最大限に活かし、最適な新学部を構想することが基本となる。

このような新学部を構想する趣旨の一つは、最近の情報関連技術の躍進的な発展を背景に、IT革命（情報技術革新）への対応が社会の各分野における重要な課題とされていることと関連する。高度化した情報技術が社会に与える影響は極めて大きく、また多岐にわたっているため、IT革命は18世紀中葉に始まった産業革命に匹敵するとの指摘がある。IT革命は、例えばインターネットや移動通信機器に代表されるように、社会的便益の増大をもたらし、そのことによって従来は考えられなかったほど広範囲でスピーディーな個人から個人へ、個人から組織への直接的なアクセスが可能となり、個人が多様な社会的参加の機会を容易に得るような社会的基盤、社会環境が形成されるようになったのである。このような社会的状況の出現は、個人の主体的な判断に基づく思考と行動力がより重要になったことを意味する。今後は、自ら問題を発見し、自ら解決法を考え、自らの意志で行動するタイプの人材への要請がより一層たかまるであろう。

IT革命は、我々の日常生活の便益を提供し、その意味で、順機能的な効果を発揮していることは確かである。情報システムに関しては、発展を続けつつある情報技術の適用範囲を拡げ、政治、経済、文化、教育をはじめとする社会の各領域における機能を拡大し、強化するシステムの改革と開発が必要である。そのためには情報技術・情報システムのあり方、また、それらの発展の方向性を社会科学的視点から、各個人が独自の判断に基づいて分析し提案していくことが必要とされる。と同時に、情報社会の諸環境の中で生きる次代の社会にとって望ましい情報システムを構築する個々人の洞察力、分析力、判断力、設計能力及び実践能力などを養成することが求められている。

新学部を構想するもう一つの趣旨は、複合する環境変化の中での人間コミュニケーションのあり方と関連する。例えば、情報システムが機能的合理性と抽象的な記号に

よって構成されているという本来的な特徴に由来する逆機能的な側面を看過することはできない。ネットワーク犯罪、プライバシー・知的所有権の侵害、匿名性のもつ弊害などがそれである。こういったものの除去、及び広く情報社会に内在する欠陥の正確な認識が必要とされるのである。情報技術が高度化し、その影響のもとに変容する情報社会において、人間と人間関係及びその生活基盤も変化し、人間コミュニケーションの形態を、従来とは異なる視点から考究する必要がある。

逆機能の側面は、情報技術の発展とは別の次元で、高度工業化社会が推進してきた豊かさの増幅のなかでも芽生え顕在化してきた。工業化、都市化が進行する過程で、過度な機能的合理性が強調され、その結果として人間性の喪失、社会諸システムの崩壊や解体が顕在化し、特に高度経済成長期以降、今日に至るまで様々な社会問題が噴出してきた。教育機能が麻痺した学校の出現、人権感覚の希薄化、逸脱行為の常態化、家族の崩壊、地域社会の解体などの急速な進行がそれである。これらの病理現象はその奥底にある人間性のあり方の探究とそのための教育のあり方を問う形で現われているのである。情報時代における新たな人間問題としての倫理的課題、拡散しつつある人間相互間の人間性の復権、再生のための基本として、直接的・間接的な面で人間コミュニケーションに対する洞察がとりわけ重要になる。

さらに、急速に伸展する情報化と国際化、個性重視の波は、異なる文化的・社会的背景を持つ諸個人のコミュニケーションのあり方を考えることをも不可欠にしている。より具体的には、男性と女性、弱者と強者、障害者と健常者、高齢者と若年者、民族と国籍の異なる人々間のコミュニケーションと共生のあり方を追求することである。さらには先進国と発展途上国、自然と人間の共生といったよりグローバルな視野から問題を考える必要がある。

以上のような時代の要請と本学が有する固有の人的・物的資源ないし能力の結合を基礎として、「情報コミュニケーション学部」は、発展しつつある情報社会の要請に応ずる新しい行動様式と、新たな視点に立った人間コミュニケーションに関する諸テーマを、総合的に教育・研究する新しい高等教育機関として構想されたものである。新学部は情報社会において自立的に独自に情報力を駆使して時代を創造するとともに、新しい時代における人間性、人間コミュニケーションの正しいあり方を追求しつつ、これらの成果を有機的に融合させて、高度な文化・共生社会を築くことのできる人材を社会に輩出することを学部創設の理想とする。

この新学部の設置は、教育・研究の内容・方法に関して、既存学部との間に相互にインパクトを与え合いつつ、8学部全体の合成力としての相乗効果を生み出すものであり、21世紀の明治大学のさらなる発展の礎となるものである。

なお、新学部の学生定員は、法・商両学部が持つ臨時定員数漸減後の残部、及び新学部の設置に伴って廃止が予定される短期大学の定員を移管する形で決められる。また教員規模は、新学部設置に伴って廃止が予定される現有の短期大学教員枠27名を

基礎とする。したがって新学部は、定員面だけではなく内容面においても、これまでの短期大学における女子教育の伝統を引き継ぐ方策を考案しつつ、既存文系5学部の各学科と重複しない学科・コースによって構成される。

## 2 新学部の教育理念

明治大学の建学の精神である権利自由・独立自治の気風は、世界的思潮としての個人の自立の流れに臨み、いよいよその今日的意義をたかめつつある。新学部は、進取の気性に富み、高度専門職業人としての資質及び問題発見・問題解決能力を備えた時代創造的な個性の人材を育成する。

- (1) 情報社会の本質を理解するとともに、これまでの学問分野にこだわらず、人文・社会・自然科学の各分野からの多面的なアプローチをも重視し、人間コミュニケーションのあり方に関する様々な問題を社会科学的に分析し、行動できる基礎的な能力を養成する。
- (2) 総合的判断力、合理的思考力、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力、社会に対する洞察力を養成し、情報社会における社会システムのあり方を分析し提案するとともに、人間コミュニケーションの抱える問題を念頭に置きながら、将来の「共生」社会を構想し構築できる人材を育成する。

## 3 学部名称

情報コミュニケーション学部 (School of Information & Communication)

## 4 学科名称

情報コミュニケーション学科

## 5 コース名称

情報社会コース

情報社会における新しい躍動的な環境や組織を企画・構築・調整する基礎的な能力の養成を目指す。同時に、情報化がもたらす様々な問題を探索し、解決への糸口を発見できる能力を養成する。

人間コミュニケーションコース

現代社会における人間性の喪失、集団や組織の崩壊・解体现象を客観的に把握し、人間性の復権・再生を図るために人間性のあり方を学際的に研究するとともに、コミュニケーションを多角的に分析して将来の共生社会のあり方を構想する。

## 6 設置形態

昼夜開講制とする。

## 7 入学定員

昼間主 300名 (短期大学を廃止した場合の学部換算定員200名分、及び法学部と商学部における臨時的定員漸減延長終了後の恒常化定員可能分各50名計100名分を充当)

夜間主 100名 (抑制措置の例外事項)

編入学定員は別途検討する。

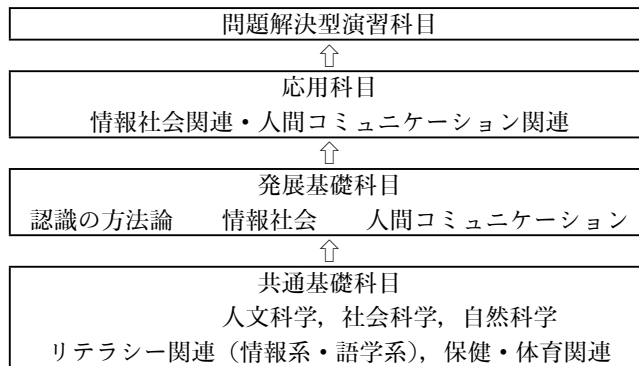
## 8 教員組織

昼間主・夜間主 計20名

(大学設置基準上の学部の種類に応じて定める数。この他に、大学全体として求められる教員が加えられる。)

## 9 履修モデルと設置科目

### (1) 履修モデル



### (2) 設置科目 (例示: 50音順)

eビジネス論	社会学	地域行政
意思決定論	社会心理学	知的所有権論
異文化コミュニケーション論	社会調査法	ディベート
NGO論	宗教学	データベース
NPO論	消費者保護論	哲学
会計情報論	商品情報論	電子決済
外国語会話	情報管理	統計解析
化学	情報教育論	統計学
科学史・技術史	情報経済学	日本語表現法
画像情報処理	情報政策論	認知科学
環境共生論	情報産業論	犯罪論
環境政策	情報システム論	比較文化論
環境論	情報社会論	複雑系の科学



企業の社会的責任論	情報人権論	福祉社会論
教育学	情報と契約	福祉政策
共生教育論	情報と犯罪	福祉論
共生社会論	情報と法秩序	物理学
金融情報論	情報文化論	プレゼンテーション
経営学	情報倫理	文学
経営情報論	情報科学	文化人類学
経済学	情報ネットワーク論	紛争解決
経済発展論	女性と労働	法学（公法系）
現代家族論	人権政策	法学（私法系）
国際開発論	人権論	保健・体育
国際コミュニケーション論	心理学	ボランティア論
国際平和論	数学	マスメディア論
コミュニケーション論	数値情報処理	マルチメディア論
コミュニティ論	政治学	文字情報処理
ジェンダー論	生態学	倫理学
資源エネルギー論	生物学	歴史学
死生学	生命科学	論理学
自然環境論	生命倫理	

（注）発足まで、時間の許す限り、適切な加除・濃縮を行なう。

## 10 教育課程の特色

- (1) 情報技術はツールとの基本原則を踏まえ、ユーザーの立場からの利活用を徹底して教育する。
- (2) 客員教員制度を活用し、広く社会との交流・連携を図る。
- (3) ジョブ・インターンシップを活用し、実務能力の養成を図る。
- (4) 他学部及び他大学との履修交換を活発に行う。
- (5) コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の養成を重視する。能力別クラス編成を実施し、英会話を中心に会話能力に力点を置いた、総合的外国語能力の涵養を図る。
- (6) 内外の他大学及び先進的企業との教材の協同開発を促進する。
- (7) インターネットを用いて、全地球規模でのウェブ上での教育を導入する。
- (8) 海外留学制度を活用し、一定期間外国の大学に留学させる。
- (9) 留学生の受入比率をたかめ、国際的なコミュニケーション環境を準備する。
- (10) 一般企業、マスコミ産業、広告、調査機関、官公庁、国際機関、教育・研究機関、大学院進学、起業家、ジャーナリスト、専門資格者などへの多様な進路決定を支援し、卒業生が完全に就職できる学部を目指す。

## 11 校地・校舎

駿河台校舎（1～4年次生）

## 12 開設時期・開設学年

2004年4月，第1年次生

以上

### 新学部設置に伴う短期大学に係わる移行措置（予定）

立案の前提：1 短期大学の廃止を前提とした新学部を2004年4月に設置する。

2 2004年4月短期大学の学生募集を停止し，在学生在がいなくなった時点でこれを廃止する。

	短期大学			新学部			
	短期大学	学生	教員及び教員組織				
2001年	～6月 ① 新学部案承認 ② 新学部設置に伴う短大廃止決議 ③ 短大の廃止を前提とした学生募集停止決定（短大則改正） ④ 入学定員・収容定員変更（短大則改正） <教授会> ※以後適当な時期に，学則改正手続き<→教務部委員会→学部長会→理事会→評議員会>	10月以降，別途審議。	4月 専任教員数27名	～6月 ①新学部案承認 ②新学部設置に伴う短大廃止承認 <各学部・短大教授会> 7月 ①新学部案承認 ②新学部設置に伴う短大廃止承認 <連合教授会> 7月～9月 新学部設置承認 <理事会・評議員会> 10月～ 教員採用開始 ※2001年度の推進体制(事務を含む)は，出きるだけ早い時期に新学部設置準備委員会を教授会の機能を代行する推進組織(学部長候補者を含む)に強化する等，見なおしの要あり。			
2002年			4月 専任教員数27名 10月 短期大学長改選(2004.9まで)	3月 学則改正承認<学部連合教授会> 4～5月 学則・寄附行為改正承認 <理事会・評議員会>			
2003年	4月 ① 収容定員変更許可申請 ② 学則変更届出 ③ 学生募集停止報告(※正式には新学部設置認可後か)	4月～ ※2004年度からの学生募集停止予告について，新学部PRの際に触れる。 7月末 学生募集停止予告について，各都道府県教育委員会に送付する本学の入試要項に明記	4月 専任教員数26名 ※定年退職者1名の補充は行わない。	4月 新学部設置・寄附行為変更認可申請  7月 追加申請  12月 新学部設置認可 募集要項発売開始			
2004年		4月 学生募集停止(2年次生，原級生在籍。以後，1年次生への復学及び再入学は行わない。1年次生への復学は，2年次生への進級復学とする。)	4月 教授会員は，全員新学部又は既存学部に移籍し，短大教授会員を兼務する。(※兼務期間は，基本的には短大廃止までとなる。) ※短大大学長の取扱い 10月又は4月から，独自の学長又は大学長兼務。	新学部 4月 新学部開設	学生 2月 入学試験 4月 1年生入学	教員及び教員組織 4月 教授会発足 ※教授会員[①学部長，②短大からの移籍者，③配当年次に合わせた採用者(他学部からの移籍者及び新規採用者)]	
※ 以後短期大学の事務は新学部の事務が兼務する。							
2005年	※ 理事会・評議員会で寄附行為改正を併せ決定後， ① 短期大学廃止認可申請 ② 寄附行為変更認可申請	4月 原級生のみ在籍(以後，2年次生への再入学は行わない。) ←※2005年度以降，原級生がいなくなった時点で，以後再入学を行わないことを前提に廃止手続き準備		4月 1・2年生	4・10月 追加就任		
2006年				4月 1～3年生	4・10月 追加就任		
2007年				新学部 完成年度 4月 1～4年生			

情報コミュニケーション学部設置に係わる教学側の主要な学内手続(予定)

	2001.3.7 学部長会	構想説明	各教授会 (6月8日まで)	調整	2001.7 連合教授会	2001年度	2002.3 学部連合教授会
学 部	学長 → 各学部長 ① 「情報コミュニケーション学部設置」審議(承認)依頼 ② 「情報コミュニケーション学部の設置に伴う明治大学短期大学の廃止」審議(承認)依頼 (*廃止時期は条件が整った時) →6月8日	○ 各学部・短大教授会 (3月～) ○ 教務部委員会  等	○ 情報コミュニケーション学部設置承認  ○ 情報コミュニケーション学部の設置に伴う明治大学短期大学の廃止承認		○ 情報コミュニケーション学部設置承認  ○ 情報コミュニケーション学部の設置に伴う明治大学短期大学の廃止承認 (*廃止時期は条件が整った時)	学長 → 各学部長 ○ 学則改正審議(承認)依頼 →12月末 *本則 *附則(1999年度規則第2号及び2000年度規則第1号の:入学定員又は収容定員の経過措置表):法・商・新学部の当該年度分を改正 *別表1・2・5は2002年度中に改正	○ 情報コミュニケーション学部設置に係わる学則改正承認  ○ 学則附則(1999年度規則第2号及び2000年度規則第1号)改正承認
	学長 → 法・商両学部長 ○ 「臨時的定員の漸減延長計画の変更」審議(承認)依頼 →6月8日		○ 臨時的定員の漸減延長計画の変更承認 (法・商学部)		※前提条件 法・商両学部における臨時定員延長計画の変更決定。 ※付帯条件 短大における,短大廃止を前提とした2004年度からの短大学生の募集停止決定。		
短 大	学長 → 短大学長 ○ 「情報コミュニケーション学部設置」審議(承認)依頼 ○ 「情報コミュニケーション学部の設置に伴う明治大学短期大学の廃止」決定依頼(*廃止時期は条件が整った時) ○ 「短大の廃止を前提とした2004年度からの学生募集停止」決定依頼 →6月8日			○ 情報コミュニケーション学部設置承認  ○ 情報コミュニケーション学部の設置に伴う明治大学短期大学の廃止決定  ○ 短大の廃止を前提とした2004年度からの学生募集停止決定			○ 学生募集停止並びに入学定員及び収容定員経過措置変更に係わる学則(本則・附則)改正承認 →2001年度中(教授会→教務部委員会→学部長会)

## (2) 情報コミュニケーション学部の設置に伴う明治大学短期大学の廃止について

去る5月25日開催の短期大学教授会において、短期大学の入学定員及び教員組織を基礎とする情報コミュニケーション学部の設置を承認するとともに、これに伴う短期大学の廃止について決定しました。また、明治大学全学部の教授会も新学部の設置に伴う短期大学の廃止に同意しました。この結果を受けて、6月20日開催の学部長会で、これを連合教授会議題とすることにつき合意が得られましたので、ここに提案いたします。

### 記

#### 1. 廃止する短期大学の概要

明治大学短期大学（法律科・経済科） 修業年限 2年

法律科 入学定員 200名・ 収容定員 400名

経済科 入学定員 200名・ 収容定員 400名

#### 2. 廃止の理由

女子部の伝統を継承して設置された明治大学短期大学は、これまで長きにわたって日本における女性の高等教育充実のために十分に貢献してきました。しかしながら、法律・経済問題の複雑化、多様化、高度化に対応するには、2年間の制約された教育期間では不十分であることが従来から指摘されましたが、特に最近では女子学生の4年制大学志向が一段と明確になってきました。そこで、明治大学短期大学における女子の社会科学教育の伝統を継承しつつ、個人の尊厳を基礎とした真の男女共生社会の実現のために男女共学とし、加えて現代社会のかかえる中心的な課題にアプローチし得る新学部の創設が必要と考えるに至りました。

#### 3. 廃止の方法及び学生募集停止の時期

- (1) 2004年4月をもって短期大学の学生募集を停止する。
- (2) 廃止までの間、短期大学の在学生在が不利にならないように、適切な方法で現行カリキュラムを運用する。
- (3) 在学生の卒業等、廃止の諸条件が整った時期に、遅滞なく廃止認可申請を行う。
- (4) 短期大学の2科に設定されていた臨時的定員は、他学部が計画する収容定員変更申請等で必要となったときに振り替えるものとする。
- (5) 本件の承認をもって、明治大学短期大学の学生募集停止決議とする。

以上

## 資料2. 「情報コミュニケーション学部認可申請書（案）」の骨子

【解題】文部科学大臣に対する「認可申請書」は、カリキュラムや各科目の講義内容、校地・校舎、設置する学部等の概要から、学長、学部長、各教員の履歴・業績にまで至るかなり大部な書類であるが、最も重要な内容は、この「大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類」であり、2003年6月13日起草委員会の起草になる（案）の骨子を掲載する。

### 資料2

## 大学等の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

### 1. 設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

#### (1) 設置の趣旨及び必要性

本学部は、本学の建学の精神である権利自由と独立自治の気風にのっとり、人間の多様性を相互に理解し、尊重することのできる個人の育成を基本目的として、共生社会を構築できる人材を世に送り出すことを目指すものである。

このような学部を設置する主旨は、次の二点である。

第1に、最近の情報関連技術の飛躍的な発展を背景とした情報社会へ対応することは、社会の各分野において重要な課題とされている。情報社会においては、多様な個人や多様な組織が情報ネットワークで結ばれ、相互に影響を及ぼし合い、また個人が多様な社会参加の機会を得ることが容易になりつつある。

他方で、情報化はネットワーク犯罪、プライバシー・知的所有権の侵害、匿名性のもつ弊害などの社会的病理も生み出している。

このような社会的状況の出現は、個人の主体的な判断に基づく思考と行動がより重要になったことを意味する。今後は、人間の多様性を相互に理解し尊重し合う精神を涵養し、自ら問題を発見してその解決方法を考案して、主体的に行動する人材を育成することへの要請が一層高まるであろう。

第2に、現代社会は、多様な個人や多様な組織からなる社会であり、このような社会では利害や価値の対立が生じうる。たとえば、男性と女性、障害者と健常者、高齢者と若年者、富者と貧者、情報強者と情報弱者、先進国と発展途上国、さらに民族や国籍の異なる人々の間、自然と人間の間での対立などである。このような種々の対立を解決するためには、個人・集団・組織相互間のコミュニケーションが重要な役割を果たすことになるであろう。

以上のような社会的要請により、本学部は、人間の多様性を相互に理解し尊重し合う

個人の育成を目的として、人間性の尊重とコミュニケーションのあり方について社会科学を中心とした学際的視点から考察することを課題として設置するものである。

## (2) 教育理念と目的

現代社会は、情報関連技術の飛躍的發展を背景として、社会の各分野に大きな影響を及ぼし、社会的便益の増大とともに、様々な問題をももたらしている。このような21世紀における諸変化を認識し、それらに対応できる教育、研究の場を創造し、現代社会に内在する諸課題の分析を通じて社会の本質を探究することが、本学部の教育理念である。

こうした理念に基づき、これまでの学問分野にこだわらず、社会科学的な知見を中心としながらも、各分野からの多面的・総合的アプローチによる問題発見・問題解決型の教育を行う。主要な教育目的を示せば次のとおりである。

第1に、社会現象全般から、文学・哲学などの人文知さらに自然や技術に至るまでの広い事象に対して深い理解を可能とする能力を養成する「高度教養（リベラル・アーツ）教育」を目的とする。

第2に、学生が主体的に現代社会に固有の問題を発見し、問題を分析し、問題を解決する能力を涵養する「問題発見・問題解決型教育」を行う。

第3に、人間の多様性を相互に理解し尊重する個人の育成のために必要な、情報の交換と共有および自らの意見を的確に表現し合意を形成できる能力を培うことを目的とする。

## (3) どのような人材を育成するのか。卒業後の進路をどう考えるのか。

社会における情報とコミュニケーションの果たす役割の重要性を認識し、情報を取捨選択・再構成して発信するという情報の編集能力さらに情報の意味・意見・感情の共有を可能にするコミュニケーション能力を涵養し、社会の変革に主体的・能動的に参加しうる人材を育成する。

このような知識や能力を習得した人材は、社会の多方面での活躍が期待される。とくに、情報倫理とプライバシーに配慮できる情報技術者、市民とのコミュニケーションによる政策決定の重要性を熟知している国際・国家・地方公務員、NGO・NPO職員、人権やプライバシーに配慮できるジャーナリスト、マス・メディア関係者、コミュニケーションの機能と意義について理解している英語教員、情報社会における長所・短所を認識している情報教員、ロー・スクール等の高度専門職業人養成型大学院や研究者養成の大学院への進学など、本学部で習得した知識や能力を活かし、現代社会において強く人材が求められている分野へ進出し、活躍することが期待される。

## 2. 学部, 学科等の特色

### (1) 「情報コミュニケーション」という新たな視点に立脚する, 社会科学を中心とした学際的アプローチ

情報は発信・伝達・受信・蓄積され, また他者との情報の授受, すなわちコミュニケーションが行なわれる。コミュニケーションにおいては, 単なる情報の授受だけではなく, 情報の共有, さらに意見や感情の共有, つまり共感や相互理解が生じる。このような, 情報の発信・伝達・受信・蓄積, そして共感や相互理解というプロセス全体を, われわれは「情報コミュニケーション」と呼ぶ。社会は人と人, 人と集団あるいは集団と集団との間のこのような情報コミュニケーションによって成立している。

社会は個人と個人, あるいは個人と組織の相互作用によって成り立っている。そのような相互作用を可能にしているのは, 個人・組織間の情報や意思の伝達, すなわち情報コミュニケーションである。換言すれば, 社会の基礎を形成しているのは情報コミュニケーションなのであり, 情報コミュニケーション行動という個別的行動が総体としての社会の様相を規定していると言うことができる。他方, 情報通信技術の導入やその社会におけるあり方が, 個人の行動, 特に情報コミュニケーション行動を決定しているという側面もある。いわば, 全体としての情報社会が個別構成要素である個人の行動に影響を及ぼしているのである。たとえば, 新しい情報メディア技術の発展は個人の情報コミュニケーションのあり方を大きく変容させるが, そのような技術は社会が選択したのであり, そのような選択の原動力となっているのは, 構成要素としての個人の情報コミュニケーション行動なのである。

このように, 社会全体と社会の構成要素である個人のうち一方が他方を決定しているという一方向的な因果関係があるのではない。すなわち, 総体としての社会が個別構成要素の行動を決定するという方法的全体主義も, また, 社会全体を把握するためには, 個別の行動を理解すればよいと言う方法的個人主義(要素還元主義)も単純に過ぎる。社会においては個々の行動の集計としての社会全体という視点では理解できない現象が創発しうるのである。すなわち, 「全体は部分の総和以上のもの」である。

このような全体と構成要素の区別は, もとより厳密な, 決定的なものではなく, たとえば, 家族, 地域, 職場・学校等の組織, ネットワーク社会などの小社会は, 一方では, それらの構成メンバーに対しては総体社会として位置づけられるが, 他方では, それらの小社会は社会全体の一構成要素として位置づけられるのである。

このように個々の構成要素と総体としての社会は相互に影響を及ぼし合って, 社会全体を形成していると言うことができる。その相互作用を分析する手法として有効であるのが, 上述の情報発信・伝達・受信・蓄積, さらに共感, 相互理解というプロセス全体をトータルに捉える「情報コミュニケーション」というアプローチである。こ

の「情報コミュニケーション」アプローチを用いて、社会全体とその構成要素間のフィードバックも考慮に入れたダイナミックな相互作用を把握することによって、現代社会を理解し、問題点を解決し、さらに未来社会への指針を見出すことができる。この現代社会の最重要課題に取り組むために、本学部は、新しい知の体系“情報コミュニケーション学”の構築を目指す。

情報社会とは、情報技術の進歩によって情報の発信・伝達がより容易に、より安価に、より迅速に多量の情報が流通するようになった社会である。人間の認知能力・情報処理能力を超えた多量の情報群の中から、意味のある、価値のある情報を選び抜く判断力が必要となってくる。それと同時に、一方向的に伝えられる情報ではなく、人・組織・社会の間での情報の双方向的な流れ、すなわち人間コミュニケーションが肝要になる。本学部では、社会における情報コミュニケーションのあり方や情報技術の進展に伴うその「光」と「影」、すなわち現代社会における情報コミュニケーションの意義・機能と問題点・解決策を、倫理学・哲学・思想を基礎として、社会学・法律学・経済学・政治学などの社会科学の観点から学際的・総合的に教育する。

したがって本学部は、上記のような学問的バックグラウンドを有する新しい発想による学部であり、その意味で、情報の技術的側面を偏重する、あるいは情報技術の社会への影響にのみ重点を置いた既存の「情報」系学部とは一線を画する内容を持つ学部であり、また外国語理解や国際関係の問題に中心をおく「コミュニケーション」系学部とも、その考え方・アプローチの両面において、明確に異なるものである。

## (2) 緩やかな履修コース制

情報コミュニケーションという新たな視点に立脚し、本学部の教育目標である社会科学を中心とした学際的アプローチを実現するために、「情報社会コース」と「人間コミュニケーションコース」の2つの履修コースを設置する。「情報社会コース」は、情報の発信・伝達・蓄積という側面に比重が置かれ、「人間コミュニケーションコース」は、コミュニケーションによる相互理解の側面に重点が置かれる。

コースは学生のための履修ガイダンス機能を果たし、系統別に配置された科目を中心に履修することによって、体系的な学習が可能となる。学生は興味・目標に応じて各コースのいずれかを選択することになる。

各コースの概要は次の通りである。

### ① 「情報社会コース」

情報社会コースでは、総体としての情報社会の特質、およびそれが個人・組織の情報コミュニケーション行動にどのような影響を及ぼすかという観点を中心に学ぶ。情報コミュニケーションのうち、特に情報の発信、伝達、蓄積に焦点が当てられることになる。

情報メディア技術の進展、および社会のネットワーク化が、個人の情報コミュニ



ケーション行動にどのような影響を及ぼすのか、また多量な情報が流通することによって、社会や政治・経済がどのように変容するのか、さらにその際どのような問題が生じるのかについて学ぶ。すなわち、情報社会コースでは、情報コミュニケーションというアプローチによって、現代社会における情報の意義・機能と問題点・解決法を、社会科学の観点から学際的に学習する。

## ② 「人間コミュニケーションコース」

人間コミュニケーションコースでは、社会の構成要素である個人・集団・組織相互間のコミュニケーションの意義とプロセスとを分析し、このような社会的コミュニケーションが社会の変動や変革にどのような影響を及ぼしうるかを中心に学ぶ。

児童虐待、少年犯罪といった身近な問題から、民族紛争、環境破壊といった地球規模の問題まで、現代社会がかかえる問題は、情報化・グローバル化の急速な進展によって複雑になっている。しかし、複雑に見える問題の根底には、例えば、男性と女性、民族や宗教の異なる者、先進国と発展途上国など、多様な文化的背景を持つ人間や組織間の「対立」、すなわちコミュニケーションの歪みがある。人間コミュニケーションコースでは、情報コミュニケーションのうち、共感や相互理解という側面に重点をおいて、多様な個人や集団・組織が共生しうる社会の構築を目指す。

## (3) 高度教養（リベラル・アーツ）教育

狭い専門領域に閉じこもりがちな現代のアカデミズム教育ではなく、また浅く広い知識を詰め込むという教養教育とも異なり、情報コミュニケーションという新しい一貫した視点を軸として、社会現象全般から、文学・哲学などの人文知さらに自然や技術に至るまでの広い事象に対して深い理解を可能とする能力を養成する教育を「高度教養（リベラル・アーツ）教育」と位置づける。本学部は、そのようなリベラル・アーツ教育の実践を特色とし、それによって、自己の主体性を確立し、社会で自律的に行動することができ、さらに豊かな社会を築くことができるような人材を育成する。

## (4) 問題発見・問題解決型教育

21世紀のとりわけ情報社会に関わる諸問題は、既存の知識の枠組みだけでは認識も解決も困難である。まず、問題の所在を認識し、情報を収集・分析し、問題の背景や及ぼす影響を考察し、いくつかのシナリオを想定しながら解決策を立案することが重要となる。本学部では、前述した情報コミュニケーション・アプローチを用いることによって、現代社会における問題発見、問題分析、問題解決のための総合的な視点を持つことができるという観点から、全ての科目がこの方法を意識しつつ教育される。

本学部では、1年次からのゼミナールの設置等により、ケース・メソッド方式等を取り入れ、認識、立案、実行、評価のプロセスを繰り返しながら、具体的、個別的問題

題に対する解決能力を養成する。2～4年次には、それぞれ問題発見ゼミ、問題分析ゼミ、問題解決ゼミが設置される。

#### (5) コミュニケーション・プレゼンテーション能力の養成

情報社会においては、個々の考え・意見を的確に表現し、適切にコミュニケーションをとりながら、合意を形成するという能力はこれまで以上に重要性を増す。そこで、情報社会に対応出来る情報発信技術の習得、言語能力の養成は、今後の大学教育においては必須であると考えられる。また、問題発見・問題解決型アプローチにおいて、情報の収集と分析は欠かすことのできない作業である。

本学部では、高度情報社会において欠かすことのできない能力、すなわち、大量に流通するボーダーレスに氾濫する情報の中からの的確な情報をキャッチし、情報を発信していく技術と能力、個々の考え・意見を的確に表現し、合意を形成する能力を養成するために、情報リテラシー、コミュニケーション、言語リテラシー関連の科目を多数設置する。

#### (6) 教育・研究環境の充実と活用

本学駿河台キャンパスは、各教室に、プラズマディスプレイ、プロジェクター、教材提示装置等のプレゼンテーション設備、CATV設備網、合計9000個におよぶ情報コンセントが設置され、有数の情報環境を備えたキャンパスである。また、1,2年次の科目が開講される和泉キャンパスも、駿河台キャンパスと同等の施設・設備が整備されており、本学部は、各教室から容易にインターネットへ接続できるネットワーク環境のもとで、1年次からの「ネットワーク技術」を始めとして、情報環境を活用した教育を行う。

また、学生の学習を助けるためのwebを利用したシラバスの公開と活用は既に全学的に実施されている。

さらには、現在、本学とアルバータ大学との間で行われている遠隔教育についても、学部間共通総合口座としての設置が検討されているため、将来的に本学部教育の一環として積極的に取り組んで行く。

#### (7) 国際的なコミュニケーション環境の構築

本学部では、地球レベルで活躍できる人材育成を目標の一つに掲げている。また、異文化の中で学問し体験することは、本学部が求める人材養成に不可欠であると考えられる。

その理念の実現と学習効果の向上のために、本学国際交流センターとの連携による協定校留学制度を積極的に利用する。将来的には独自の「語学研修」および「単位認定」留学プログラムの実施を目指し、また、本学部の留学生受け入れ比率をも高め、国際

のコミュニケーション環境を構築・整備していく。

#### (8) ジェンダー・フリー教育の徹底

本学部の目標の一つは、情報コミュニケーションを通して、男性と女性、障害者と健常者、高齢者と若年者、先進国と発展途上国など文化的背景が異なる個人や集団が、個人・組織の多様性を尊重し、共生するという社会の構築に寄与する人材を育てることである。

そのような目標の中の重要なテーマの一つが、社会における男女の性差による差別を解消し、「男女共同参画社会」を実現するためのジェンダー・フリー教育である。すなわち、本学部では、情報コミュニケーションという観点から、社会的・文化的性差別（ジェンダー・バイアス）が形成されてきたコミュニケーション・プロセスを解明するとともに、ジェンダー・フリー実現のために個人間、ないしは集団・組織間の双方向コミュニケーションのあり方を追求する。

本学部は、新しい時代の要請に応えなければならないのは勿論であるが、一方で本学短期大学が70有余年に渡って担ってきた女子教育の伝統を引き継ぐものでなければならない。良妻賢母の教育が一般的であった昭和初期の時代に、女性への社会科学の高等教育を目指した先覚者達の女子教育への思いは、創立以来一貫して短期大学教育に受け継がれてきた。その思いとは、自立する、社会に有為な女性を教育することで男性と女性の共生する社会を実現させることであった。短期大学が既に20数年前に総合講座「婦人問題」（後に「女性問題研究」に改称）を設置し、女性問題研究の先陣をきったのも、この問題意識を継承していくためであった。

本学部のカリキュラムには、「女性問題研究」を発展させて総合講座「ジェンダーを考える」をおく。さらに「ジェンダーとコミュニケーション」を中心とするジェンダーに関する発展科目を設置し、ジェンダー・フリー教育を展開する。

### 3. 教育課程の編成の考え方及び特色

#### (1) 教育課程の編成の基本的考え方

本学部の科目群は「クラスター」という概念に基づいて編成されている。クラスターとはその原義である、ぶどう等の「房」のように、ひとまとまりになってそれ自体完成した一つの小宇宙を構成しながら、枝、幹を通じて他のクラスターと密接な関連を有しつつ、全体としてのぶどうの樹の不可欠な部分となっているとの考えに基づいて構成されている。

したがって各クラスターは入門、初級科目から応用、展開科目へとクラスターの内部で自己完結的に高度な学問体系を構成しつつ、他のクラスターと有機的連関を保つよう構成されている。

情報メディアクラスター、および言語クラスターはリテラシー的・ツールの色彩を持った科目群である。これに対し社会・人間クラスターは問題発見・分析・解決の色彩を有する科目群である。

社会・人間クラスターの情報社会系科目は、総体としての情報社会の特徴や性格、情報社会に特に顕著な現象や問題、またそれらが社会の構成要素である個人や組織の情報コミュニケーション行動にどのような影響を及ぼすかという観点を取り扱う。人間コミュニケーション系科目は、社会の構成要素である個人・集団・組織相互間のコミュニケーションの意義やプロセス、コミュニケーション行動を規定する多様な文化的背景とそれによって生起する問題、そして社会的コミュニケーションが社会全体の変動や変革にどのような影響を及ぼしうるかという観点を取り扱う。複合系科目は、このような社会全体とその構成要素間のフィードバックも考慮に入れた複合的な相互作用、つまり情報コミュニケーションのネットワークによって構成されている現代社会の本質を総合的に捉え、そこにおける情報コミュニケーションの意義と役割を中心に取り扱う。

科目の配置については、まず1・2年次において、情報コミュニケーションの体系的学習に必要な導入的、基礎的科目として、「情報コミュニケーション論A」「情報社会入門」「人間コミュニケーション入門I・II」(以上の4科目は必修)の他これに必要な科目を配置している。また、3・4年次では問題発見・分析・解決能力に磨きをかけるために、より個別的、各論的科目を配置している。

なお、本学部の教育課程では、卒業に必要な単位数を124単位以上とする。また、 Semester制(半期履修制。ゼミナール科目を除く)を導入する。

## (2) 各クラスターおよび科目の特色

### ① 「ゼミナール科目」(4科目16単位：卒業必要単位数4単位以上)

教育理念、学部学科の特色等で触れた問題発見・問題解決型教育を重視する本学部においては、具体的問題やテーマを通して問題の所在を確認し、情報を的確に分析し、問題解決のために必要な知識を動員し、具体的解決策を発見する作業を重ねていく必要がある。そのために、1年次に「基礎ゼミナール」(4単位)を設置してこれを必修科目とし、学習への動機付け、方向付けを行い、2～4年次に段階的に「問題発見ゼミナール」「問題分析ゼミナール」「問題解決ゼミナール」を配置することにより、教育理念の実現を図るとともに各ゼミナールを通しての少人数双方向授業による人間的触れ合いのある教育を行う。

### ② 「情報メディアクラスター」(18科目34単位：卒業必要単位数4単位以上)

本学部の目指す学問分野の根底を支える科目として、情報活用の実践力、情報の

科学的な理解、情報社会に参画する態度を育むリテラシー関連科目を中心に科目が配置されている。

「情報リテラシー入門」およびその発展科目である「情報リテラシー」（各2単位）を必修科目とし、「アルゴリズムとプログラミング」「ネットワーク技術」等情報関連の入門的科目を1年次に配置する。2年次から4年次には「情報システム論」「データによる実証分析」「情報デザイン論」「データベース実習」等のより高度な科目を置く。また「マルチメディア」「デジタルプレゼンテーション」等により、専門分野に密接に関わる自己表現のための幅広い技法も学習する。

### ③ 「言語クラスター」(52科目 54単位：卒業必要単位数 12単位以上)

情報メディアクラスター同様に、専門分野の根底を支える言語に関するリテラシー関連科目を配置している。

1・2年次には、日本語および外国語（英・独・仏）の入門から、これら諸言語を活用してのコミュニケーションの基礎となる思考・対話能力養成のための演習的科目として、「日本語表現」「語学演習」のクラスを設置する。なお、1・2年次において2種類の外国語科目を選択し、1ヶ国語8単位、その他の1ヶ国語4単位を必修としている。また、既設文系学部との連携のもとに設置される学部間共通外国語科目の積極的利用を図る。

また、3・4年次に各言語で行われる「言語圏コミュニケーション」を設置することにより、地域・文化・思想・社会を含めた人間コミュニケーション科目との関わりの中でも言語を学ぶことになる。

### ④ 「社会・人間クラスター」(135科目 270単位：卒業必要単位数 40単位以上)

情報社会系科目、複合系科目、人間コミュニケーション系科目に分かれる。情報社会系科目と複合系科目とで情報社会コースが構成され、人間コミュニケーション系科目と複合系科目とで人間コミュニケーションコースが構成される。なお、情報社会系科目、人間コミュニケーション系科目は、いずれのコース選択者も自由に履修することが可能となっている。

#### ア) 「複合系科目」(79科目 158単位：必修単位数 2単位)

1年次に必修科目として「情報コミュニケーション論A」（2単位）を配置し、情報コミュニケーション学全体の鳥瞰図を与えることとする。さらに情報コミュニケーション学を体系的に学ぶための基礎的・導入的科目として、1年次には、「統計学」「社会心理学」「メディア・リテラシー」「情報検索論」「哲学」「心と認知の科学」、2年次には、「社会調査法」「ネットワーク社会論」「コミュニティ論」「市民社会と法」などを配置する。

3・4年次には、「意思決定論」「人権と憲法」「行政法と行政過程」「現代型犯

罪と刑法」「法コミュニケーション」「国際協力ネットワーク論」「国際コミュニケーション」「政治コミュニケーション」「環境コミュニケーション」「公共政策」「コーポレート・ガバナンス」など各論的科目を設置し、個別的・専門的観点から社会科学的分析を行う。最終学年である4年次には「情報コミュニケーション論B」を配置し、情報コミュニケーション学という学問体系への統合的な理解を図る。

また、ジェンダー・フリー教育を体系的に展開するために、複合系科目の「ジェンダーと法」、人間コミュニケーション系科目の「ジェンダー・コミュニケーション」「ジェンダー・マネジメント」とともに、総合講座として「ジェンダーを考える」を3～4年に配置する。

また、総合講座としては「地球市民をめざす」を設置する。

さらに、ビジネスや研究、教育など、およそ先端的な「情報コミュニケーション」に関する活動を紹介するための「先端講座」も設置する。

#### イ)「情報社会系科目」(25科目 50単位：必修単位数4単位)

1年次には必修科目「情報社会入門」「情報倫理」(各2単位)および選択科目「情報文化論」を配置して、情報社会の特質およびその問題状況を学ぶために必要な基礎知識を教授する。2年次には情報社会固有の問題の入門的科目として「情報社会と法」「情報社会と経済」「情報社会と教育」などを配置し、3・4年次には情報社会における現代的問題を取り扱う科目として「情報組織論」「情報行動論」「不確実性と情報の経済学」「金融システム論」「e-ビジネス」などを配置する。

#### ウ)「人間コミュニケーション系科目」(31科目 62単位：必修単位数4単位)

1年次に必修科目「人間コミュニケーション入門Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)および「異文化理解」「異文化適応」を配置して、人間コミュニケーションの意義・機能について学ぶために必要な基礎知識を教授する。2年次には「ジェンダー・コミュニケーション」「共生社会とコミュニケーション」「対人コミュニケーション」など、コミュニケーションをめぐる問題が発生する様々な局面への理解を進め、さらに3・4年次においては現代社会におけるコミュニケーションをめぐる問題の諸相を明らかにする科目として、「組織コミュニケーション」「異文化間コミュニケーション」「家族と法」「比較文学・比較文化」「ジェンダー・マネジメント」「紛争解決システム論」「女性労働の歴史」などを配置する。

#### ⑤ 「ウェルネス」

各人がおかれている状況の中で、自己の可能性を最大限に発揮することを目的とした総合的な健康を身につけるために「ウェルネス」を設置する。「ウェルネスA」は、総合的健康の向上に寄与する生涯スポーツの楽しみ方を実技科目として用意し、半期履修制と短期集中履修制の両者を導入する。「ウェルネスB」は、自己管理、生活を楽しむこと、良き仲間とのコミュニケーションなど豊かなライフスタイルを身

につけるための学習を講義を中心に、グループワーク、フィールドワークなどの方法を用いて行う。

#### ⑥ 「インターンシップ関連科目」

「インターンシップ関連科目」は学生が自らの専門や将来のキャリア形成に関連した科目を学んだのち就業体験を行うことを通じて、学習目的の明確化と学習意欲の喚起という教育的効果の向上を図るとともに、職業意識を自覚した人材の育成を目的とするものである。1年次には働くことの意義、労働環境、キャリア形成について幅広く学ぶための「キャリアデザイン」を配置し、2年次にはインターンシップに必要なスキルやビジネスマナーの取得を目的とした「インターンシップ入門」を設置する。3年次には実際に企業やNPO・NGOにおいて実習・研修的な就業体験をする「インターンシップ」を設置する。

#### ⑦ 「他学部との連携」(学部間共通科目と他学部設置科目の履修)

問題を発見し、分析し、解決する能力を養成するには、総合的な知性を備えることが不可欠である。学生の関心に応じて、他学部と連携して展開されている学部間共通科目や他学部設置科目の履修により、より視野を広げ、専門領域を深める学習を行うことができる。

ただし、他学部授業科目等の履修に関しては、同種の授業科目が本学部にある場合には、原則として本学部での科目履修を指導することにより、本学部の教育課程重視の基本は堅持する。

### (3) セメスター制の導入

多様な科目の中から自主的・系統的・段階的に履修することを可能にし、また一学期の中で少数の科目を集中的に履修し学習効果を高めることを可能にするために、全科目(ゼミナールを除く)につき半期履修制を導入する。

科目のⅠ・Ⅱはそれぞれレベルを示し、Ⅱを履修するためには原則としてⅠの履修が前提とされる。

### (4) 資格取得とカリキュラム編成

本学部の教育は単に資格取得を求めるためのものではないとは言え、資格取得は、習得した知識レベルを目に見える形で表す一つの目安であり、学生の学習への動機付けの一つでもある。また、現在では志願決定の大きな要因ともなる重要な要素でもある。本学部のカリキュラムを学び、かつ教職に関する所要の単位を修得することにより、「高校・情報」「中学・社会」「高校・公民」「中学、高校・英語」の教職免許状取得資格を得ることができる。また、情報関連の資格取得を目指す学生のためには、「情報

リテラシー」「ネットワーク技術」「データベース実習」「コンピュータグラフィックス」などの関連科目を設置する。

## 4. 教育方法及び履修指導方法

### (1) 教育方法

#### ① 「卒業必要単位数および履修制限単位数の設定」

卒業必要単位数は124単位以上とする。

学生が計画的、効果的に学習できるように、1・2年次には学部必修科目26単位を置き、クラスター毎に卒業必要単位数（情報メディアクラスター4単位，社会・人間クラスター40単位，言語クラスター12単位）を設定する。また履修コース毎に必要な単位数（必修科目を含む）として、情報社会コースにおいては、情報社会系科目から最低20単位，人間コミュニケーションコースにおいては、人間コミュニケーション系科目から最低20単位を修得するよう履修指導を行う。

1年間で履修できる最大単位数を、原則として1年次から4年次まで各年次44単位とし、4年次に新規に履修すべき最小単位数を16単位として、計画的・体系的な履修を行うよう指導する。なお、1年次から3年次までの履修すべき最小単位数を20単位とし（履修指導上の単位数）、単位数の満たない者に対する履修指導を行う。

#### ② 「少人数教育の実践」

1年次の必修科目「基礎ゼミナール」を始め全学年にゼミナールを配置し、少人数を対象の双方向授業により、人間的触れ合いのある教育を実施する。情報リテラシー関連科目においても、「ネットワーク技術」「データベース実習」では少人数による実践的な授業を行い、情報活用の実践力を育む。

#### ③ 「情報環境・機器の活用」

情報リテラシー関連科目に限らず、その他講義・演習科目においても、本学の情報環境や情報機器を利用した効果的な教育を行う。

#### ④ 「習熟度に応じた総合的言語教育の実施」

本学部における言語教育は、講読、読解のみならず会話・討論を取り入れ、文学、文化、社会等を視野に入れて総合的に展開される。言語教育科目を1年次から4年次まで設置し、学生がその意欲・能力に応じて履修できるようにする。

また、特に英語教育においては、英語能力に関する客観的評価基準であるTOE



ICを、入学時、2年次、3年次に実施して、そのスコアをレベル別クラス編成や単位認定に活用してより効果的な教育を行うとともに、学生の学習意欲を高める一助とする。

## (2) 履修指導方法

### ① 「系統だった学習・研究のための履修ガイダンス」

各クラスターの卒業必要単位数や必修科目を最低限に設定する等、できるだけ制限を排除し幅広く自由な履修を促し、また履修指導のもとに他学部設置科目の履修を認め、学生の多様なニーズに柔軟に対応できるように教育課程は編成されている。しかし他方で、本学部の教育課程への理解を深め、卒業までの系統だった学習が図れるように、入学時の履修指導ガイダンスや授業開始前の集中的な事前教育のほかに、以下の履修指導を通して学生に学習の枠組みを与える。

第1に、1年次の必修科目である「基礎ゼミナール」において担当教員は、学習への動機付けと今後の学習の方向付けを学生に与えるとともに、学習の方向性に応じた個別的履修指導を行う。

第2に、情報コミュニケーション学部の設置する科目からは多様な履修モデルが考えられるが、卒業後の進路および履修コースに則した履修モデルを提示することにより、学生がその関心とキャリアデザインに従って系統的・効果的な学習活動が行えるように指針を与える。

第3に、シラバスにおいて、科目担当者により、履修前提科目、履修推奨科目を指示し、問題関心の集中を図るとともに、継続履修推奨科目を設定し、問題関心の継続・深化を図る。

第4に、他学部授業科目の履修に関しては、同種の授業科目が本学部にある場合には、原則として本学部での科目履修を指導することにより、本学部の教育課程への理解を促進する。

### ② 「オフィスアワー」

主として専任教員が学生の相談を受けるための時間及び場所（オフィスアワー）を設定し、科目内容や履修に関する質問・相談に対応する。

### ③ 「シラバスの充実」

学生の科目選択や効果的な学習を促進するために、各講義の内容、評価基準及び履修上の留意点を明確にすることによってシラバスの充実を図る。また、本学が実施している電子化したシラバス関連システム（Oh-o!Meiji クラス・ウェブ）を積極的に活用し、単に各講義内容・履修指導の周知だけではなく、各講義における留

注意事項、連絡事項、提出物案内、授業計画等をタイムリーに学生に配信する等、きめ細かな履修・学習指導を行う。

#### ④ 「GPAの活用」

学生の勉学を動機づけ、奨励する制度として、GPA制度を採用する。成績評価は、A(4)、B(3)、C(2)、D(1)、F(0)の5段階で行い、評価ポイントに単位数を乗じた合計値を単位数で割った平均値をGPAとし、成績通知書類に明記する。GPAを学年進行管理に活用する。また、学業成績優秀者の選考基準や奨学金の受給資格審査における資料として利用する。さらに、大学院進学等の際の推薦資格としてこれを用いる。

#### ⑤ 「学年進行管理」

各学年における前期・後期の成績・修得単位数により各種の指導を行う。各年次の前期終了時に総修得単位数が一定値に満たない学生に対して、履修・学習指導を実施し、後期終了時にはGPAを活用し、2学期連続でGPA 1.5以下(例示)または総修得単位数が一定値に満たない学生を対象に、面接指導・学習計画提出・父母等への指導依頼・次学期の履修単位制限等を行う。

## 5. 入学者選抜の概要

本学部は、前述のように、情報発信・伝達・受信・蓄積、さらに共感、相互理解というプロセス全体をトータルに捉える「情報コミュニケーション」というアプローチを用いて、現代社会を理解し、問題点を解決し、さらに未来社会への指針を見出すという最重要課題に取り組むために、新しい知の体系“情報コミュニケーション学”の構築を目指している。そのために、倫理学・哲学・思想を基礎として、社会学・法律学・経済学・政治学などの社会科学の観点から学際的・総合的な教育を行う。また、総合的判断力、合理的思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、社会に対する洞察力を養成し、情報社会における社会システムのあり方を分析し提案するとともに、人間コミュニケーションの抱える問題を念頭に置きながら、将来の「共生」社会を構想し構築できる人材、問題発見型、問題分析型、問題解決型演習科目を中心としたカリキュラムの構成による主体性、創造性を備えた人材を養成することを目標としている。

このような目的をもった本学部では、多様な入試選抜方法を実施し、次のような意欲と能力を備えた学生の入学を図る。①新しい学問分野「情報コミュニケーション学」に興味を持つ学生。②本学部で学ぶための基礎となる論理的思考力・理解力・表現力・問題発見能力を備えている学生。③高度情報社会におけるコミュニケーション、社会、文化等のあり方・多様性に高い関心がある学生。④人との関わりに強い関心を持ち、様々

な社会・文化・人々とのコミュニケーションを通じてそこから積極的に学ぼうという姿勢を持つ学生。

学部開設初年度においては、学部設置認可時期（11月末予定）との関わりから、一般入学選抜試験および付属高校推薦入学試験に限定した学生選抜方法となる。ただし、その中においても、付属高校推薦入学試験では面接等を実施し、学部の求める人材の確保に努める。

次年度以降の選抜方法については、積極的に本学部への入学を望む優秀な人材を幅広く求め、本学部のアドミッション・ポリシーに合致した人材をより多く受け入れるために、多様な特別入学試験を実施する（大学入試センター試験利用入学試験、指定校推薦入学試験、留学生入学試験、アドミッションズ・オフィス入学試験（スポーツを含む）。また、ライフスタイルに合わせた学習や生涯学習などの社会的ニーズへの対応と、自らのスキルアップやビジネスチャンスの把握の方途を探求する場を大学に求める社会人の受入れを考慮し、社会人特別入学試験を実施する。なお、新たな学問への探求心に応えるために、若干名ではあるが2年次・3年次編入制度を設ける。

学部内には入試制度検討委員会を常設し、毎年の入学試験実施結果や社会的ニーズを踏まえて、学生選抜方法に関する改善・改革の推進や短・中・長期的な計画を策定していく。

## 6. インターンシップ実施の具体的計画

本学部のインターンシップ関連科目としては、1年次にはキャリア形成について幅広く学ぶ「キャリアデザイン」が配置され、2年次にはインターンシップに必要なスキルやビジネスマナーの習得を目的とした「インターンシップ入門」が設置される。3年次にはビジネスコース、行政コース、NGO・NPOコースの各コースの事前教育、就業体験、事後教育をする「インターンシップ」を用意する。

### (1) 全学的な取り組みと受入先の確保

本学ではインターンシップ制度を円滑に運営するために、全学的な体制としてインターンシップ運営協議会が設置（2002年7月）され、大学全体の取り組みとして推進することが承認された。当該協議会は、派遣先の確保、学生の募集、リスク対応、派遣先及び外部団体との連絡調整、受入団体の学部への振り分け等を協議事項としており、受入団体の開拓も従来の学部開拓型から、協議委員会内に「受入団体開拓分科会」を設置して実施されることとなる。今後はその開拓結果を踏まえて各学部が実施することとなる。既設学部が独自で行って来た実習先の成果についても全体的な枠組みの中で引き継がれるため、本学部もそれら受入団体を活用していく。また、学部教育に直結する実習先の開拓については、運営委員会へ要望していく。

## (2) 目的

本学部におけるインターンシップは、学生が自らの専門や将来のキャリア形成に関連した就業体験を行うことを通じて、学習の明確化と学習意欲の喚起という教育的効果の向上を図るとともに、職業意識を自覚した人材の育成を目的として、企業や行政機関およびNGO・NPO団体などにおいて2週間程度の就業体験を行う「教育プログラム」である。また、インターンシップを通じて大学と社会が接点を持つことで、個々の学生や大学自体の活性化に役立つことが期待される。さらに、社会に対して有為な人材を輩出することを目的とする本学部にとって、学生のうちから社会との接点を持つことは、重要であると考えられる。

## (3) インターンシップの実施要領

- ①「設置学年」：3年次
- ②「単位数」：3単位
- ③「募集人員」：30名程度
- ④「報酬・費用負担・保険等」

学生への報酬は無給とし、食費（昼食代）・交通費の費用負担は受け入れ先に依頼する。業務上の災害や学生の行為による損害に備えて「学校教育研修災害補償保険」「施設賠償保険」「インターンシップ等賠償責任保険」等の保険を適用する。

### ⑤「選考方法」

参加条件、志望書類（動機等）、面接等による総合的評価により選考し、受入団体と学生側の要望を考慮して、本学運営協議会との調整により割り振りを行う。

### ⑥「評価方法」

学部内に設置するインターンシップ運営委員会（仮称）により、「研修日誌」「就業体験報告書」および「就業体験報告会用プレゼンテーション」等により、総合的に評価を行う。

## 7. 教員の移動等への配慮，施設設備等の配慮

本学の既設文系5学部は、1・2年次を和泉校舎，3・4年次を駿河台校舎とする授業運営を従来から実施しており，2つの地区が都内近距離にあることから，教員の移動，学生の移動および施設設備の利用は問題なく行われている。

したがって，本学部の教員・学生の移動及び施設設備の利用には特に支障がない。

## 8. 自己点検・評価の実施に関する大学としての対応（実施方法、実施体制、結果の活用・公表及び評価項目等）

本学では、平成3年7月の大学設置基準の改正（大綱化と自己点検・評価制度の導入）を受けて、平成4年3月に学則改正（自己点検・評価の実施を明記）を行った。この学則改正を受けて、自己点検・評価の実施体制等を検討した結果、平成7年7月に自己点検・評価の基本方針である「学校法人明治大学自己点検・評価規程」（現「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」）、同年11月に具体的実施規程となる「学校法人明治大学自己点検・評価基本事項検討委員会規程」（現「学校法人明治大学自己点検・評価基本委員会規程」）、「法人自己点検・評価委員会規程」、「教学自己点検・評価委員会規程」を制定して本学の自己点検・評価体制を確立した。

この実施体制の確立によって、本学は平成8年4月に「平成9年度大学基準協会への相互評価申請」及び「本学独自の自己点検・評価の実施」を決定し、平成9年8月に「21世紀へ向けて一明治大学自己点検・評価報告書」を作成、大学基準協会へ相互評価を申請した結果、平成10年3月に「大学基準に適合しているものとして、相互評価の認定を行うことが適当である」旨の評価を受けた。同時に本学独自の自己点検・評価については、平成10年3月に「法人自己点検・評価報告書」及び「教学自己点検・評価報告書」を作成した。

その後、この自己点検・評価実施の結果と成果を踏まえ、大学基準協会から付された助言・勧告・参考意見等への対応や法人報告書及び教学報告書で指摘された問題点、将来へ向けての対応等具体的な検討作業が中心となることから、その実施にあたって本学の自己点検・評価体制のあり方について再度その体制を見直し、自己点検・評価活動を本学の弛みない大学改革の一環として位置付け、恒常的な組織体制を確立するために平成10年10月、組織・委員会構成・結果の活用等について自己点検・評価関連規程の全面的な改正を行った。

この規程改正に基づき、平成10年度以降、本学の理念の実現と目的達成のため、自己点検・評価を毎年度実施している。

本学の自己点検・評価の基本方針及び具体的内容等は、以下のとおりであり、本学部も「学部等委員会」を設置するなど、これら本学の方針に基づき、自己点検・評価を実施して行く。

### （1）自己点検・評価の実施方法及び実施体制

「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」に基づき、明治大学及び明治大学短期大学が自ら掲げる理念の実現及び目的達成のために行う教育・研究上の組織及び活

動並びにそれらを支援する学校法人明治大学の組織及び管理・運営に関する総合的な自己点検・評価を実施し、大学及び短期大学の教育・研究の適切な水準の維持及びその充実を図ることを目的とし、以下の体制で実施する。

#### ① 「自己点検・評価基本委員会」(以下、基本委員会)

基本委員会は、自己点検・評価の前提となる基本的事項及び基本計画を審議・決定し、総合的な自己点検・評価を実施する。

審議事項は、①大学及び短期大学の理念、将来構想及び改善方針、②基本計画、③対象となる範囲、分野、項目、⑤組織及び体制、⑥項目の見直し、⑦結果に基づく改善案の策定、⑧報告書の作成及び公表、⑨その他必要と認められた事項である。

また、基本委員会は、委員会の審議・決定に基づき、法人自己点検・評価委員会及び教学自己点検・評価委員会に対し、法人・教学各分野固有の事項に関する自己点検・評価の実施を付託する。

基本委員会の構成メンバーは、総長を委員長とし、常勤理事4名、教務部長、二部教務部長、学生部長、各学部長7名、短期大学長、大学院長、学長が指名する専任教員2名、理事長が指名する事務管理職5名及び推薦する学識経験者2名の計26名である。

なお、基本委員会の審議事項を事前に協議・調整し、その円滑な運営を図るため、委員会の中に運営委員会を置いている。

#### ② 「法人自己点検・評価委員会」(以下、法人委員会)

基本委員会が作成した基本計画に基づく自己点検・評価を実施し、その結果を報告書としてまとめ、基本委員会に提出する。また、法人委員会は、必要に応じて分野又は項目ごとに分科会を設置する。

法人委員会の構成メンバーは、互選によって選出された常勤理事を委員長とし、他の常勤理事3名、理事長が指名・推薦する事務管理職・評議員10名である。

#### ③ 「教学自己点検・評価委員会」(以下、教学委員会)

基本委員会が作成した基本計画に基づく自己点検・評価を実施し、教学分野全般に係る報告書を作成し、基本委員会に提出する。

教学委員会の構成メンバーは、教務部長を委員長とし、二部教務部長、各学部・短期大学及び大学院から推薦された専任教員各1名、学長が指名する専任教員・事務管理職7名である。

#### ④ 「学部等委員会」

教学委員会は、各学部・短期大学等の各部門または項目ごとに自己点検・評価を

主体的に実施し、その結果を有効に活用するため学部等委員会を設置している。学部等委員会は、各学部等機関独自の実施体制によって自己点検・評価を実施し、その結果に基づき報告書を教学委員会に提出する。

なお、自己点検・評価を実施する学部等委員会は、次のとおりである。

1. 法学部, 2. 商学部, 3. 政治経済学部, 4. 文学部, 5. 理工学部, 6. 農学部, 7. 経営学部, 8. 教職等課程委員会 (教職課程, 社会教育主事課程, 学芸員養成課程), 9. 随意選択外国語教育委員会, 10. 視聴覚教育委員会, 11. 二部教育審議会, 12. 大学院 (法学研究科, 商学研究科, 政治経済学研究科, 経営学研究科, 文学研究科, 理工学研究科, 農学研究科), 13. 短期大学, 14. 研究所 (社会科学研究所, 人文科学研究所, 科学技術研究所), 15. 図書館, 16. 博物館 (刑事博物館, 考古学博物館, 商品陳列館), 17. 情報科学センター, 18. 国際交流センター, 19. 研究指導室 (法制研究指導室, 経理研究指導室, 行政研究指導室), 20. 学生部, 21. 就職部, (2004年度からは、情報コミュニケーション学部が加わる)

## (2) 自己点検・評価の結果の報告、活用及び公表

自己点検・評価の結果は、法人委員会及び教学委員会が報告書としてまとめ、それぞれ基本委員会に提出する。なお、教学委員会にあっては、自己点検・評価を主体的に実施した学部等委員会の報告を受け、教学分野全般に係る報告書を作成し、提出する。

基本委員会は、それぞれの報告書が提出されたときは、委員会の見解を付して、理事長及び学長に報告するとともに自己点検・評価の結果を公表する。理事長及び学長は、自己点検・評価を実施した結果、改善が必要であると認めた事項について、速やかに、有効かつ具体的な措置を講じる。

また、法人、大学及び短期大学の構成員は、自己点検・評価の結果を真摯に受けとめ、業務の改善及び教育・研究活動の活性化に努める。

## (3) 自己点検・評価の項目

自己点検・評価項目は、基本委員会が審議・決定する。平成13年度は、平成12年度同様、平成9年度以降に実施した項目を中心に設定した。

なお、平成9年度大学基準協会相互評価認定の際指摘を受けた「助言(問題点の指摘に関わるもの)」、「勧告」及び「参考意見(付記)」に関わる項目についても、平成10年度以降継続して採りあげていることは言うまでもない。また、本年7月末までには、それらに対する現在までの改善への取り組みを「改善報告書」としてまとめ、基準協会へ提出することになっている。

#### ① 「法人委員会」

平成13年度の点検・評価の項目は、平成9年度以降大学改革を定点観測する意図から、①理念と目標、②管理・運営、③事務組織、④財政、⑤校地・校舎⑥法人自己点検・評価の体制、⑦経営状況（新規設定）及びそれに⑧その他の項目を基本項目として設定した。さらに、特別項目として、①中期総合計画、②業務改革運動・事務機構改善、③人権・平和教育の推進、④個人情報保護、⑤国際化への対応、⑥その他（ISO「環境」認定取得）を設定した。

#### ② 「教学委員会」

平成13年度は以下のとおり設定した。

各学部・大学院・短期大学にあっては、平成9年度以降、①理念・目的、②教育研究上の組織、③学生の受け入れ、④教育課程、⑤生涯教育、⑥研究活動、⑦教員組織、⑧人権教育、⑨管理・運営を定点観測のための基本項目として設定した。さらに、「授業改善への教員の組織的取り組み」を、①授業改善委員会の設置、②授業改善系統会の実施、③学生による授業評価、④すぐれた授業方法の学内外への広報活動の4項目の視点から点検・評価すべく特別項目として設定した。

また、その他の機関にあっては、各学部等と同様の自己点検・評価項目を中心に、機関独自の自己点検・評価項目を設定している。

#### (4) その他

平成9年度以降毎年、自己点検・評価活動の一環として『専任教員研究業績一覧表』を作成してきた。これに伴い、教員研究業績のデータベース化をはかる取り組みがなされ、平成12年11月に完成しホームページに公開された。現在のところ学内公開であるが、今後は平成11年度に制定した「個人情報の保護に関する規程」を踏まえ、一般公開に向けて検討を重ねているところである。

また、従来から毎年作成している学内事業報告書である『学事記録』のデータを自己点検・評価のデータとしても利用すべく、そのデータベース化をはかることになっている。加えて、当大学の時系列的な推移や他大学比較を含んだ資料集『概況資料集』もさらなる充実をはかり、上記『学事記録』と併せ、自己点検・評価活動の一環として大学及び短期大学等の教育・研究の充実に供することとしたい。

なお、恒常的な大学改革の一環としての自己点検・評価活動の実施にあたっては、予算管理要領に基づき、毎年学長のもとで作成されている「教育・研究に関する年度計画書及びこれに関する長期計画書」との整合性もはかり、「プラン・ドゥー・シー」を確立することも今後の課題となっている。



## 9. 教育研究活動の状況に関する情報の提供（実施方法及び情報提供項目等）

本学では、1964（昭和39）年度から、教育・研究に関し（校友・父母、広報、人事・厚生、財政、施設・設備等を含む）大学が行った当該年度の実績を『学事記録』として刊行してきた。

1970（昭和45）年度からは、学内研究誌に発表した各教員の研究論文タイトルの掲載を開始し、その後1978（昭和53）年度からはこれに学外研究発表をも加え、学内・学外研究発表抄録として『学事記録抜粋』の刊行を始めた。

さらに、1997（平成9）年度の自己点検・評価を踏まえた大学基準協会の相互評価を契機に、『専任教員の研究業績一覧』を刊行し、さらにはそのデータベース化を図り、平成12年11月から本学ホームページで公開されている。公開項目は、「教育・研究」（授業担当科目、研究分野、研究課題）、「研究業績」、「学会等」（所属学会、受賞、海外での国際会議・学会）、「これまでの活動」（専門領域での活動、学外における社会的活動、学内における教育活動）、「学歴等」であり、研究業績等の追加に伴い、毎年公開内容の更新を行っている。

また、個々の教員の授業計画・内容等についても、1999年の「情報機器システム利用のための教育・研究コンテンツ構築委員会」の発足に伴い、教育・研究コンテンツ構築プロジェクトの一環として、新たな教育形態・環境創出のためのサイバー空間「Ohio!Meiji クラス・ウェブ」システムを立上げ、「シラバス」「教員からのお知らせ」「授業関連資料」「レポート提出」「授業計画」「授業内容」等をホームページ上で学内外に公開している。

上記内容が、本学における対応であり、本学部においてもこれらの施策に基づき、各種情報の提供を積極的に行っていく。また、学部独自のホームページを充実させ、タイムリーな情報を提供していく。

## 10. 教員の資質の維持向上の方策（授業内容及び方法改善のための組織的な研修及び研究等の実施に関する対応）

周知のとおり、ファカルティ・ディベロプメントとは大学における教育を組織・機関として問い直すことでもあり、授業内容・授業方法・成績評価の改革・改善のための研究会、あるいは教員相互の情報交換や意識改革を通じ、教育・研究組織構成員の資質向上を、個人レベルではなく組織レベルで目指すものでもある。2002年度には、大学全体として組織的にファカルティ・ディベロプメントに取り組むことを目的として、①授業改善のための基本方針の策定、②研究会及び講習会の開催、③教員の教授活動相互

研鑽，④学生による授業評価の実施，⑤学生の勉学能力の育成，⑥学部間共通カリキュラムの開発支援，⑦その他委員会が必要と認めた事項，の各事項の検討・推進を任務とした「明治大学教員研修（FD）委員会」が設置され，早々に本学全教員（専任・兼任）に対する「授業に対するアンケート調査」を実施し，意識改革を図っている。また，2003年度中には，全学シンポジウムの開催等により，授業方法に関する各学部・教員への情報提供を実施して行く。また，1999年3月に学長の下に発足した「情報機器システム利用のための教育・研究コンテンツ構築委員会」は，パソコン貸与，教材作成のための技術支援およびインターネットなどを利用した新たな教育形態・環境創出のためのサイバー空間「Oh-ol!Meiji」の立上げ，教授法改善のための教員研究会の開催等を実施し，多様で先進的な教育形態の創造に取り組んでいる。

一方，各学部・大学院等の機関，又は委員会において改革が実現しているものもあるので，以下にその実例を示すこととする。

なお，本学部においても，学部内にFD委員会（仮称）を設置し，本学各機関が実施している下記の例に準じて，教員の資質の維持向上に努めていくと同時に，全学的に実施を検討している「授業評価アンケート」を，学部開設初年度から定例的に実施し，学生からの評価を加味しながら，授業に対する自助努力を行っていく。

### （1）継続的カリキュラム改革

本学においては1995年の全学部におけるカリキュラム改革以降，学長プロジェクト「全学教育課程改善委員会」の答申を踏まえ，設置科目の改廃，科目分類の見直し，コース制の見直し，段階的履修制の改善，語学科目・体育関連科目・総合講座等の学部間共通科目化の推進等が図られてきた。

本学部においても，カリキュラム検討委員会（仮称）を設置し，社会的ニーズや学生への便宜を配慮して，中・長期的なカリキュラム計画を立てていく。

### （2）学生による授業評価の実施と授業改善

各学部では学生の授業評価を既に実施している教員もおり，また短期大学では組織的に授業評価アンケートを実施している。現在，これを全学組織的に実施するための実施体制・フォーマット等の検討を進めるとともに，その結果を授業にフィードバックするための方策も検討している。

一方，政治経済学部では教養講座，コース制に関する学生アンケートを実施し，次年度の時間割等の改善に活かしており，商学部においてもカリキュラム検討委員会が実施した学生の履修状況調査に基づきフリーゾーン（任意選択科目）が設定され，必修科目単位数を軽減した。また，教職課程においても個々の教員レベルであるが，授業の最後にいくつかの項目をたてて自由に記載させるアンケートをとっているケースもある。

本学部では、2004年度から学部施策として毎年授業評価アンケートを実施し、学部内に設けた評価機関において評価し、その結果に基づき授業改善を実施して行くなど、自助努力に努める。

### (3) 学部と大学院の連携による教育・研究の質の向上

昨今、アーティキュレーション (articulation) なる言葉を散見するが、本学においても大学院の理工学研究科の検討を契機に大学院の学則が改正され、2000年度から学部学生が大学院の授業を履修し、大学院進学後に修了に必要な単位として算入することが制度化された。

本学部も既設学部同様に、大学院設置後においては、学部と大学院の一貫した教育・相互協力を目指している。

### (4) IT技術の利活用による新たな教育形態・環境の創出

本学では、1996年度以降「パソコンとインターネットを用いた実験授業」(PCプロジェクト)を実施し、IT技術の利活用による新たな授業形態を模索してきた。この試みは、1998年度に竣工したインテリジェント校舎である駿河台リバティタワーによって更に加速され、1999年3月に学長の下に発足した「情報機器システム利用のための教育・研究コンテンツ構築委員会」は、パソコン貸与、教材作成のための技術支援およびインターネットなどを利用した新たな教育形態・環境創出のためのサイバー空間「Oh-o!Meiji」を立上げ、教授法改善のための教員研究会の開催等を実施し、多様で先進的な教育形態の創造に取り組んでいる。本学部もこれら新たな本学の試みに積極的に参加する。

### (5) 客員教員制度による教育・研究の活性化

社会の要請に応え、特色ある教育・研究の展開と学術交流の促進を図るため、従来型の教員だけでなく広く社会で活躍している人に、本学の教育・研究に参加してもらうことを目的とした客員教員(任期制の客員教授、特別招聘教授)制度を導入した。2001年度は9名、2002年度は15名の学外者を招聘し、主に授業を担当し、学生に新たな知的刺激の機会を提供している。

この制度についても、社会的ニーズへの対応や教育・研究の活性化を図るためには重要な方策であり、本学部も社会・時代の要請に応えるべく、完成年度以降においては、この制度を積極的に活用していく。

以上